

令和2年 第2回(定例)日南町議会 議 録(第2日)
令和2年3月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月4日 午前9時開議

- 日程第1 議案第7号 工事請負契約の変更について(日南町デジタル防災行政無線(同報系・移動系)整備工事)
- 日程第2 議案第8号 工事請負契約の変更について(令和元年度 日南町TOWNS-NET光化工事(第1期))
- 日程第3 議案第10号 公の施設に係る指定管理者の指定について(ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館)
- 日程第4 議案第11号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷)
- 日程第5 議案第24号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第6 議案第25号 令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第26号 令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第27号 令和元年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第28号 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第29号 令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第30号 令和元年度日南町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第31号 令和元年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第32号 令和2年度日南町一般会計予算
- 日程第14 議案第33号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第34号 令和2年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第35号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第36号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第37号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第19 議案第38号 令和2年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第20 議案第39号 令和2年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第21 議案第40号 令和2年度日南町病院事業会計予算
- 日程第22 令和2年請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める請願書
- 日程第23 令和2年陳情第1号 日南町木材団地の水源確保整備に関する要望書
- 日程第24 令和2年陳情第2号 日本政府は中東沖への自衛隊派遣をすみやかに撤回するよう求める意見書採択についての陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 工事請負契約の変更について(日南町デジタル防災行政無線(同報系・移動系)整備工事)
- 日程第2 議案第8号 工事請負契約の変更について(令和元年度 日南町TOWNS-NET光化工事(第1期))
- 日程第3 議案第10号 公の施設に係る指定管理者の指定について(ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館)
- 日程第4 議案第11号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷)
- 日程第5 議案第24号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第6 議案第25号 令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第26号 令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第27号 令和元年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第28号 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第29号 令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第30号 令和元年度日南町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第31号 令和元年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 追加日程第1 発議第1号 議案第24号令和元年度日南町一般会計補正予算(第7号)に対する付帯決議
- 日程第13 議案第32号 令和2年度日南町一般会計予算
- 日程第14 議案第33号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第34号 令和2年度日南町介護保険特別会計予算

日程第16日	議案第35号	令和2年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第17日	議案第36号	令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第18日	議案第37号	令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第19日	議案第38号	令和2年度日南町簡易水道事業会計予算
日程第20日	議案第39号	令和2年度日南町下水道事業会計予算
日程第21日	議案第40号	令和2年度日南町病院事業会計予算
日程第22日	令和2年請願第1号	所得税法第56条の廃止を求める請願書
日程第23日	令和2年陳情第1号	日南町木材団地の水源確保整備に関する要望書
日程第24日	令和2年陳情第2号	日本政府は中東沖への自衛隊派遣をすみやかに撤回するよう求める意見書採択についての陳情書

出席議員（10名）

1番	大岡	西本	健	出席議員	2番	古	都	勝	人
3番	大岡	本	洋	保君	4番	荒	木	昭	博君
5番	櫃	田	仁	三君	6番	岩	崎	安	男君
7番	近	藤	勝	一君	8番	久	代	芳	君
9番	坪	倉	勝	志君	10番	山	本	芳	昭君
				幸君					

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	花 倉 幸 江 君	書記	花 倉 順 也 君
----	-----------	----	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	副町長	丸 山 悟 君
教育長	伊 田 典 穂 君	総務課長	丸 山 順 久 君
企画課長	伊 田 延 太郎 君	教育次長	丸 山 樹 政 君
住民課長	伊 田 浅 田 史 君	病院事業管理者	丸 山 政 樹 君
農林課長	坂 本 雅 文 彦 君	病院事務部長	丸 山 紀 博 君
建設課長	坂 本 原 直 哉 君	福祉保健課長	丸 山 邊 崎 本 道 君
保育園長	坂 本 塚 林 直 哉 君	会計管理者	丸 山 邊 崎 本 道 君
農業委員会	梅 林 直 哉 君	農業委員会事務局長	丸 山 邊 崎 本 道 君

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。
 ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、令和2年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（山本 芳昭君）執行部から発言が求められていますので、これを許します。
 伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）おはようございます。
 新型コロナウイルスに対する対応につきまして、少し私のほうから御説明をさせていただこうというふうに思っております。よろしくお願いたします。
 町民の皆さんには新型コロナの感染に対する不安や非常に急な対応を迫られるという状況にありまして、大変な御心配や御不安を抱えていらっしゃるというふうに思っております。
 町内でも、感染の拡大等々にかかわって、行事でありますとかイベントの中止が叫ばれる中、去る2月27日木曜日でしたけれども、夕方、政府のほうから、安倍首相のほうから臨時休業、全部の公立の小学校、中学校、高校、そして特別支援学校の臨時休校が発せられました。それを受けまして、要請ということではありますが、学校の臨時休業にかかわっては、学校保健安全法の第20条に、学校の設置者が感染症の防止の必要があるときに、臨時に学校の全部あるいは一部の授業を取りやめることができるという法令に基づいて、各自自治体の設置者が判断をするというような決まりになっております。
 それに基づきまして、27日夕から28日にかけて、執行部や、それから教育委員

会等々を臨時に開かせていただきながら、この対応について協議をしてまいりました。特に28日には、まだ県の方針、文部科学省の方針も出ておりませんでしたので、自治体が先にということにはならず、まずは県の方針を受けてから町の対応について決定をするというスタンスで県の指示を待ったところでした。

午前中に県のほうの会議が開かれまして、3点の指示がございました。1つは、3月の2日から3月24日まで公立の小、中、高校、特別支援学校について臨時休校とするということ、それからそれにつきましては、3月の2日から4日までの間、居場所としての準備期間ということ、3日間登校させることができるというようなこともございました。2点目には、高校入試、あす、あさってが計画をされておりますけれども、これについては予定どおり実施をするということ。それから3点目に、卒業式については、簡素化して実施をするというような対応がございました。

特に、このことにつきまして留意点が4点示されておりました。家庭の学習については、プリントやICTを通して工夫していただきたいということ。2点目に、家庭での留意事項については県がパンフレットを配付をするということ。それから、日数等々を配慮して子供たちの安全確認、状況を確認するための登校日を設定することができるということ。そして4つ目については、子供たちの受け皿である居場所の確保ということで、放課後児童クラブについては、特に学校開放等々をするなど学校の教職員の協力を要請をするというような留意点がございました。

それを受けまして、日南町の教育委員会としまして協議をいたしました結果、3月の2日から春休みまで政府の要請に従い、県の要請に従って、臨時休校の措置を決めることになりましました。そして、感染の防止、拡大を防ぐという目的を踏まえ、児童生徒の健康や安全を第一に対応するという方針を出させていただいております。

28日しか学校に登校する日はありませんでしたので、本当に学校現場は非常に大忙しでありますとか、春休み中への休校中のプリントの作成でありますとか、子供たちの春休み中の対応でありますとか、そういったものを本当に精力的に1日で取り組んでいただいたというふうに思っております。特に保護者に対する対応については非常に急なことでありますので、文書を発送しお願いをするというような形で防災無線やケーブル等を通して関係機関や町民に対しての啓発をさせていただいたところではあります。この間の経過については十分な説明ができてないというふうに思っております。本日の場をおかりをして状況について説明をさせていただこうと思っております。

特に、きのうから放課後児童クラブについては開設をさせていただいております。御協力をいただきました。子供たちは登録者が63名ということで、初日はどういう人数になるのかと非常に心配をしましたが、大体15人程度で推移をしております。本日は十二、三名の参加だというふうに聞いております。特に、おじいちゃんやおばあちゃん、のいっしょに家庭はそういったところで見させていただいたり、それから家庭の皆さんの協力の中で、多くの子供たちの居場所を家庭に確保していただいているということの状況がかいま見られて、本当にこれは感謝をするところでもあります。

今後、子供たちの健康の安全を第一義に推移を見守るとともに、子供たちのやはり学習についてどういふ手だてができるのかということ、家庭訪問や電話連絡等々をさせていただきながら、子供たちの様子を確認をしたりできる対応をとらせていただこうというふうに思っております。

日南町、ICTの環境の整備が整っておりますが、さまざまないろんな家庭環境の中で、そういった機器が使えない家庭もおありだというふうに思っております。そういったところで、いろんな想定をしながら教育機器が使える環境づくりについても今後考えたいというふうに思っておりますし、そのあたりの御家庭の御苦労等々あれば、また御意見をいただきながら対応させていただこうと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）この件につきましては特に町民の皆様の関心も多いと思っております。質問があれば特にこれを許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今、教育長からお話がありましたが、学校保健安全法によると、設置者がいわゆる休業ができると、学校休業ができると、感染症の場合ですね。設置者は町長だと思っておりますが、まず最初に確認をしておきます。

○議長（山本 芳昭君）久代議員、現在の状況についての報告を受けとるわけですし、法的な話は少し遠慮していただきたいと思っております。

○議員（8番 久代 安敏君）いやいや、ちょっとそれで一番気になるのは、中学校のほう先ですけど卒業式、それと小学校の卒業式。先ほどお話があったのには登校日を設けることができるというふうなお話もあったわけだけども、とりあえず卒業式をどのように

行われるかということ、小学生の人数も、中学生は特に少ないわけだけども、式をするのに。あの体育館のスペースなら十分1人当たりの濃厚接触、1メートルは最低あけなさいというふうなことが出るとは思いますが、あのスペースなら式が在校生も含めてできるんじゃないかなというふうにも思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）卒業式の対応漏らしておりました。学校と関係機関と連絡をとりながら、次のように決定をしております。学校の教職員とそれから卒業生、保護者、それとして告辞という形で教育委員会として教育長が参加をするというような形で在校生、それからちょっと来賓の皆様につきましては参加をお断りをするというような形で対応をさせていただこうと思っております。

先ほどの話ではありますが、日南町は5台のスクールバスで登校するというようなことがございます。非常にやっぱりバスという密閉された状況の中で感染が広がるというようないかな、そういったおそれもあるということ、非常に在校生についての参加について、やはり難しいであろうということ、場所については体育館で広くスペースをとりながら感染をできない方向で学校としても工夫をするというようなことを話しております。短い時間の中で、そうはいっても一人一人に卒業証書を渡すということ、保護者と教職員とそれぞれの卒業生とともに祝いをするというような、そういった形で考えておりますので御了解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）中間の今では春休みまで小・中学生とも休業で、それで、ということは4月になって新学期が始まるわけだけども、その間の登校日を何か検討されてはいませんか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）全校一斉の登校日というのは、先ほどのバスで登校をせざるを得ない状況がありますので、非常に難しいであろうという感覚を持っております。例えば学年ごとに日にちを変えらるるとか、いろんな方法を考えていかないと、全校が一度に同じ時間帯ということになると、バスも来る時間をずらしても結局帰りの時間は同じバスで帰らなければならぬという現状がありますので、そのあたり子供たちの状況と感染防止のためには、一律で1日みんなというふうな登校日のあり方はふさわしくないというふうに思っております。そこについての登校日のあり方は、今々検討しておるところでありますので、そんな中で学習保障というところのあり方は今後検討したいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）最近マスコミなどで一番懸念されておるのが、先生、教職員であつたり親御さんであつたり子供さんにも一部ありますけど、学習のおくれというのが大変皆さん心配されてるようですが、こういった学習のしおりとかを、俗に言う宿題ですね、そういったのの対応とか学習のおくれを最小限にとどめるような手だては計画されておられますか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）いろんな復習プリントでありますとか、そういったことについては準備をしておりますが、この1カ月間の未履修になっている教科や内容もあるのは事実であります。それにつきまして個々に今年度のうちに取り組むということは多分不可能であろうというふうに思っておりますので、残っているものが何かということをしかりと今年度のうちに調査をかけておきまして、それを来年度の新しい学年になったときそこからスタートをするというふうなところで対応しようというふうに相談をしております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）急な対応だったんですけども、保護者のほうから教育委員会、学校に対して意見、要望っていうのはこれまで出ていないのでしょうかということ、もう一つは家庭におる子供たちに対して、先生が家庭訪問とか電話ということだったんですが、それは具体的にどういう形をされるのかということについてです。電話等で毎日とはいかないのかもしれませんが、やっぱり子供たちと直接担任の先生がお話をされるとか声を聞くとか、そういったところまで対応されたほうがいいのかとは思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）ありがたいことに苦情であるとか、こんなふうに対応してほしいというふうな保護者からの御意見は伺っておりません。ただ、学校のほうにそういったことの相談があれば、すぐに報告してほしいというふうには話しております。

家庭訪問につきましては、小学校についてはきのうときょう、校区を分けましてそれぞれ家庭に訪問するという計画を立てております。中学校のほうはあす、あさって3年生の入試ということもありますので、そのあたりの個別の指導でありますとか、そういったことは丁寧に連絡をしているというふうに聞いております。十分にできないこともありますけれども、何とか少ない人数でもありますので、個別に家庭に出向いたり電話連絡をしたりまちcomiメール等々を使いながら、学校の状況については発信をするというふうに確認をしております。

○議長（山本 芳昭君）以上で報告についての質問を終わります。

そうしますと、昨日、資料を求められたものを机の上に置いてありますので、御確認ください。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

日程第1 議案第7号

○議長（山本 芳昭君）そうしますと、タブレットの令和2年第2回定例会フォルダの議案書ファイル6ページをお開きください。

日程第1、議案第7号、工事請負契約の変更について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第7号、工事請負契約の変更について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号

○議長（山本 芳昭君）タブレット7ページ、日程第2、議案第8号、工事請負契約の変更について（令和元年度 日南町TOWNS-NET光化工事（第1期））を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第8号、工事請負契約の変更について（令和元年度 日南町TOWNS-NET光化工事（第1期））の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第10号

○議長（山本 芳昭君）タブレット34ページをお開きください。日程第3、議案第10号、公の施設に係る指定管理者の指定について（ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第10号、公の施設に係る指定管理者の指定について（ふるさと日南邑及び日南町緑地等利用施設緑の館）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第11号

○議長（山本 芳昭君）タブレット61ページをお開きください。日程第4、議案第11号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第11号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 から 日程第12 議案第31号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの令和元年度補正予算ファイルをお開きください。

日程第5、議案第24号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）、日程第6、議案第25号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第7、議案第26号、令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第27号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第28号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、日程第10、議案第29号、令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第30号、令和元年度日南町下水道事業会計補正予算（第3号）、日程第12、議案第31号、令和元年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）、以上、令和元年度補正予算関係8議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば一括してこれを許します。

なお、質疑の際には議案番号をお示しの上、質疑願います。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）24号、一般会計補正予算でありますけれども、町史編さんのことについて、昨日も質疑をいたしました。その中で、30年度の1,200万の債務負担行為について、若干私の勘違いがありました。訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、30年度の債務負担行為で、1,200万は平成31年度の当初予算で1,200万円が予算化されとることからすれば、そこで債務負担行為は達成されたというふうに理解をいたしますが、それではよろしいのでしょうかということです。

それともう一つは、千三百何十万かの繰り越しがなされておりますけれども、この繰り越額の扱いっていいのでしょうか、中身について少し説明をさせていただきたいと思っております。今現在、前年度からの繰り越しも含めて予算現額は2,622万円あると思っておりますが、その中で、既に支出負担行為をされております昨年8月に契約されたものを除けば、残りが六百余数十万円あるわけですが、この用途について説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御質問の1点目でございます。議員御発言のとおり、平成30年度に債務負担行為をいただきました1,200万円につきましては、それを根拠に平成31年度当初予算にて予算化をさせていただいております。その予算を根拠に再度今回繰り越しをお願いするものでございますので、手続としては正当であるというふうに考えております。よろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。繰り越しをさせていただきました1,326万のまず内訳ですけれども、今年度当初予算で上げさせていただきました1,200万と、それから町史の全国発送の委託料が56万7,000円、それから町内の配本委託料が69万3,000円で、合計をしますと1,326万になります。

あと、当初契約を1,932万7,680円で行いまして、今年度出来高払いというこ
とで、そのうちの1,296万円をお支払いをし、残りの636万7,680円、この部
分と、それから行政編のほうですけれども、ページ等がふえて、当初の計画よりもふえて
おりますので、その増ページ分の支払いが大体、今現在223万弱ぐらいになるのではな
いかなというふうに考えておりますので、この両方を合わせたものを1,200万の予算
のほうから支払いをさせていただこうというふうに考えてはおります。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）増ページ分が220万円程度ということになりますと、契
約金額は2,200万ぐらいということになるわけですが、まずそうしまして、そう
いうことになってでも1,326万、あと発送経費126万を差し引いてもかなりの余裕
といえましょうか、余りの額が出るとも思いますけれども、これについてそこを契約は契約で
上乗せ契約はされると思いますけれども、それ以外の金額について繰り越される理由が定か
ではないような気がしますけれども、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）議員言われるところはごもつものところがあるかと思
いますが、当課としましては、やはり先ほども増ページというふうに言わせていただきまし
たけれども、まだそのあたり等もきちっとはつきりしたものが最終的にはまだ出てきてい
ないところもありまして、この1,200万の部分と、あと発送の1,260万の部分で
多少余裕的なところも加味しながら予算のほうは組み立てをしておりますので、残がかな
り残る可能性はありますが、そのように御理解していただけたらというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）あと1点は建設課ですけれども、148ページの林道新設改
良で、交付額の決定などにより財源調整したということなんですが、起債が1,900万
減っておりますし、国県支出金も247万少なくなって、逆に一般財源が1,100万ふ
えておりますけれども、この経緯について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）林道新設改良事業の中には、町事業の内方林道の事業、それ
と船通山線の落石対策の事業等が、あと県営の窓山の負担金ということで、3つの事業が
組まれております。年度当初につきまして、それぞれ補助金の交付予定率、それと起債の
採択に向けて財源を受けております。最終的に今補正としましては、当初に計上しました
ものを精算時に組み直して振りかえております。結果的に国からの補助金が247万
3,000円の減と先ほど示されました金額、過疎債等の減額、そういったものが一般財
源のほうに振りかえということになります。明細につきましては、ちょっとまた詳細のことは
別途になりますが、基本的に年度当初に従来の補助金、それと事業予定、そうしたものの
中でとれる国の補助金、それと起債、特に過疎債を充てたものを最終年度に精算いたしま
す。そうした形で増減が生じたということとなっております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）実態にはそういうことなのでしょうけど、実際問題、町費
の負担が大きくふえるということになるわけですね。事業費全体は約1,000万減っ
ておりますけれども、1,900万円が過疎債で充当できたものが一般財源を使うというこ
とになったんですけれども、その辺の町費負担がふえるということについて対応というの
はなかったからこうなってるんでしょうけど、対応というのはいなかったわけでしょう
か。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）この林道新設改良事業の総額におきましては1,015万円
の減額となっております。ですので、起債事業で1,940万円減額をしておりますの
で、その差額部分とするものが一般財源に上がってくるという形になっております。基本
的には補助事業、それなり起債事業につきまして、それに適債事業として採択できるもの
を財源として十分に取り込んで、なおかつそれに見れないもの等は一般財源の対応という
形にしておりますので、そうした事業の財源確保に努めてるということで御理解いただ
ければと思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）済みません。企画課の132ページの企業支援対策事業で

すけど、社員住宅整備補助金というのが実績に基づいて減額することになったりしますが、31年度、元年度初めてこれ予算計上された項目でありましたけど、これ何社利用されたのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。当初予算におきまして100万円の2件を計上させてお認めいただいたわけですが、このたび同額を減額させていただくものでございます。経過としまして、いろいろと当初においても町内の状況の中で予算化させていただいたわけですが、結果として執行に至らなかったという点においては、今後はまた当初予算においても可能性も含めて上程の中に計画させていただいておりますが、今年度については十分な成果に至らなかったというところでございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）これ、新しいことをチャレンジされることは結構ですけど、これに対して問い合わせとか、また役場のほうから活用についての働きかけなどはやられましたわけですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員お尋ねのところ、各可能性と申しますか、相談を受けた企業さんもございますし、こちらから各関係機関とも連携をして、いろいろとアプローチをかけさせていただきましたが、このような結果になったというところでございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）続きまして、農林課のほうの多面的機能支払いのほう、ちょっと一つお伺いしますけど、事務支援システムの導入の時間を要して減額されているわけですけど、これどういう、なぜこういう導入に時間を要したのかということ、つまり、これ多面的機能支払いの事務が大変難しいということ、たってこれをシステムを導入して対応しようということですけど、実際には8カ月分が要するに減額になってるような計算になるわけなんですね、1年間でいったら。それがなぜ早く対応できなかったのか、システムが導入できなかったという点をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）多面的機能支払いのほうで導入予定でした事務支援システムです。10月に契約のほうをして、実際最終的に稼働というのは12月に入ってからのものになりました。おくれた理由としましては、まずシステムのほうの導入先のほうの選定というところと、それと若干事務のほうが担当のほうでおくれてしまい、私たち管理職のほうもサポートすることが後手後手に回ってしましまして、導入のほうがおくれてしまいました。中山間のシステムと共通のものであり、今後活用して町民の方々に事務の軽減のほうになるようにというふうには思っておりますので、おくれたのは担当と私たち課の連携の中で、なかなかサポートができなかったというところでおくってしまったというところがあります。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代議員、よろしいですか。ボタンが、発言要求が出てますけど、大丈夫ですか。

○議員（8番 久代 安敏君）いやいや、関連のある質問を続けてしてもらって。

○議長（山本 芳昭君）ああ、そうですか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）済みません。やはり特に言われるのが、こういった事務のおくれというかな、こういった対策、要するに当初の目的は、この多面的機能支払いの事務の遂行をより早く町民の負担なくすることで予算を自分たちも認めてきたわけでありませぬので、やはりそういった面では真摯に趣旨を理解して取り組んでいただきたいと思えます。

それと関連ではありませんけど、同じページですけど、農地中間管理事業のほうですけど、地域協力金、経営協力金、耕作者協力金、3つあるわけですけど、その減額が2,259万となっております。これの内訳について、各項目の内訳についてお示し願いたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）農地中間管理事業につきましてです。当初予算で2,600万という予算を見込んでおりました。こちらの事業につきましては大半が国庫の補助金の事業ではあります。ですが、執行としましては、最終的に今のところ、今回予算のほうを落としまして執行金額は非常に少なかったというものになっております。負担金補助及び交付金ということで補助金の支出となるんですけども、まず地域集積協力金が当初予算で537万円を組んでおりました。実績としてはこちらのほうは対象となる地域が今年度は

ございませんでした。

経営転換協力金につきましては、こちらも制度としまして0.5ヘクタール以下のものと0.5ヘクタールから2ヘクタール以下のものということで、単価が違うんですけども、そちらのほう2つで当初予算のほうは1,770万円のところでした。実際の実績としましては、146アールということで21万9,000円の実績というふうになっております。

それと、耕作者集積協力金につきましては、制度改正によりまして平成31年度4月の改正だったんですけども、廃止ということになりまして、当初予算で63万9,000円というのを上げておりましたけども、そちらのほうは制度がなくなってしまったためにゼロというふうになっております。

○議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。

○議員(7番 近藤 仁志君)当初、地域集積協力金という形で2地区が上げて、取り組むように予定されておられましたけど、これのほうのやめられたという原因は把握されておられる、なぜできなかったかということの原因について把握されておられますか。

○議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君)こちらのところにつきましては、2地区というところで、どっかの農事組合っていうのを指定していただいているわけではないんですけども、現在、人・農地プランという格好で、各地域やもう少しちっちゃい範囲でもっていうところで、担い手の農地の流動化というところで話をしております。ですがその中で、話は各校区、地区でやっただけなんですけども、この事業としまして平成26年から始まっておりまして、実のところ27年度には非常に大きな予算で執行していたんですけども、近年は100万だったところ、300万だったというところなんです。圃場整備等の大きな動きがあったりする中で予算が動くということはあるんですけども、現在、各地域ごとに集積率を地道に上げていくという作業の中で、なかなか補助要件に当たるほど集積が新たに進まなかったということがありまして、今回は2地区ということで予算は多額なものを要求しておりましたけども、そのところまで実績を上げることができなかったという実績でございます。

○議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。

○議員(7番 近藤 仁志君)予算説明書では2地区というのが中石見、矢戸という地区名を上げて予算計上されておられますけど、その点についてちょっと今伺いたわけなんですけど、その地域に対しての原因とか、そういった話し合いをなされたかどげなかにこのをちょっと伺いしておきます。

○議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君)済みません。私の説明が悪くて申しわけありませんでした。2地区指定してありましたが、既に今言われた地区につきましては、集落営農という形や、そこに担い手がおられたりということで、ある程度農地のほうは流動化しております。今回若干制度が変わった関係もありまして、以前は残っていた農地についての集積率という考え方から、今また新たなものとして今は集積・集約化タイプということで、集積率がもともと高い場合にはさらに高くしていかないと補助対象にならないという中で、集落営農のスタイルをとっているとなかなか地区外のものを入れてもその対象にならないというところもございまして、実のところ指定はして、話し合いのほうにも参加させていただきましたが、実績が上がらなかつたという現状でございます。

○議長(山本 芳昭君)1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君)先ほど同僚議員のほうから企画課の、132ページですが、再度確認しますが、減額補正でこれ2件の50万ですか、50万で100万円ですか。再確認です。

○議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

○企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。お尋ねの件でございますが、100万円の2件でございます。

○議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。

○議員(8番 久代 安敏君)日南病院の会計についてお聞きします。再任用制度の運用に関する弁護士……(発言する者あり)何だ。(「全会計でしょ」と呼ぶ者あり)全会計でしょ。(発言する者あり)全会計だといって議長言われましたけども、どうですか。議案で出ておりますから、補正で。

○議長(山本 芳昭君)いいです。はい、どうぞ。

○議員(8番 久代 安敏君)私がお聞きしたいのは、令和2年2月末日をもって文書回答してほしいということと、令和2年2月末日をもって文書回答をしてほしいということと、補正予算に上げておられますけども、和解をとかということについては何か検討されておられますでしょうか。

か。

○議長（山本 芳昭君）少し暫時休憩をしたいと思います。休憩をさせていただきます。
午前 9時48分休憩

午前10時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。
8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）病院事業会計の債務負担行為、それで再任用制度の運用に関する弁護士費用で、令和元年度から裁判の終結する日の属する年度一式、限度額はこれから裁判ということなんで一式ということになるかと思えますけども、今、事業管理者が想定されている現在の流れについて、裁判の終結する日の属する年度とは、どのぐらいの日時を要するのかということも含めて教えてください。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）想定している流れ、終結する年度ということだったと思いますが、まだ裁判になっておりませんので、先方の考え方によります。したがって、今時点では明確にお答えすることはできません。

○議員（8番 久代 安敏君）わかりました。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（8番 久代 安敏君）はい。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。ないようでしたらここで。今どこまでいったっけ。質疑を終結のここ。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第5、議案第24号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第24号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第25号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第25号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第26号、令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第26号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第27号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第27号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第28号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第28号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第29号、令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第29号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第30号、令和元年度日南町下水道事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第30号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第31号、令和元年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第31号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）議案第24号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議の動議を提出いたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君）賛成者がおりますので、この動議は成立いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

再開は、10時25分からといたします。

午前10時09分休憩

午前10時25分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程第1 発議第1号

○議長（山本 芳昭君）お諮りいたします。ただいま古都勝人議員から、議案第24号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議の動議の提出がありました。ほかに8人の賛成者がおりますので、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、この動議を日程に追加し、追加日程として直ちに議題といたします。

追加日程第1、発議第1号、議案第24号令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）に対する付帯決議を議題といたします。

本案につき、提案者から趣旨説明を求めます。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）議案第24号令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）に対する付帯決議。

議案第24号令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）に対して、次の意見を付すものとする。

本補正予算のうち、債務負担行為補正にある「日南町グループウェア更改業務」の入札を改めて行うこと。以上、決議する。

令和2年3月4日。日南町議会。

これをもって趣旨説明といたします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

追加日程第1、発議第1号、議案第24号令和元年度日南町一般会計補正予算（第7号）に対する付帯決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第32号 から 日程第21 議案第40号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの令和2年度予算説明附属資料ファイルをお開きください。

日程第13、議案第32号、令和2年度日南町一般会計予算、日程第14、議案第33号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第34号、令和2年度日南町介護保険特別会計予算、日程第16、議案第35号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第17、議案第36号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第18、議案第37号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第19、議案第38号、令和2年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第20、議案第39号、令和2年度日南町下水道事業会計予算、日程第21、議案第40号、令和2年度日南町病院事業会計予算、以上、令和2年度予算関係9議案を一括議題とします。

各案に対する提案説明は前回行いましたが、追加説明があれば、これを許します。

これより各案に対する質疑を許します。

質疑は、議案番号順に行います。

まず、議案第32号、令和2年度日南町一般会計予算について質疑を行います。まず初めに令和2年度予算書について歳入、債務負担行為、地方債について質疑を許します。いいですか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）基金についてはどのような進め方をされますでしょうか。質疑。（「最後でいいです」と呼ぶ者あり）最後でもいいです。

○議長（山本 芳昭君）そう、最後で。はい。基金については、最後でお願いします。

ないようでしたら、次に、各課ごとに質疑を許します。

初めに、議会事務局について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、出納室について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、総務課について質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）総務課というか、全体の職員の方のことについてお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。ですので、資料としては、令和2年度予算参考資料の12ページですか、こちらをごらんいただいたほうがわかりやすいと思うんです

が、よろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）紙の12ページか。

○議員（3番 岡本 健三君）はい、12ページ。

○議長（山本 芳昭君）タブレットじゃなしに。

○議員（3番 岡本 健三君）12ページ、令和2年度当初予算給与費等一覧というものですね。こちらで職員の方の数も書いてあるので、わかりやすいと思いますけど。

○議長（山本 芳昭君）どうぞ。

○議員（3番 岡本 健三君）予算の説明のところで、余り執行部の方強調されなかったんですけども、今年度職員の方の数が、昨年度97名だったのが102名というふうになっておりまして、5名ふえております。これは私、個人的には非常な快挙だと思いましたが、なかなか正職員の方がふえないということで苦慮されておられたのが、ことし5名増で102名になってるということで、非常に喜ばしいことだと私は捉えております。

それで、まずお聞きしたいのは、この102名、これは正職員の方ですけども、今度臨時職員が新年度からは会計年度任用職員になるわけですが、会計年度任用職員の方を含めた全体の陣容というか、人数をまず教えていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）あくまでも令和2年度の予算ベースでお答えさせていただきたいというふうに思いますが、会計年度職員さん、今のところ予算ベースでは64名ということ、合わせまして166名という体制になろうかというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）わかりました。そうすると、恐らく昨年よりは少し増強された任用になっている、だと思えます。役場の職員の方、非常にお忙しいというふうに、残業も多いというようなこともお聞きしますので、ぜひ、できるだけ無理のない人員の配置でしていただきたいのですけれども、それに当たりましてはできるだけ会計年度任用職員でなく正職員の方を雇っていくのがよいと思うんですが、これは実際に雇うのは、さらに雇うのは再来年度にはなると思うんですが、ただ募集行為自身は来年度にやると思うので、ちょっとお聞きしておきたいんですけども、この正職員の方、定数条例があります。あと何名、定数条例で雇えるのかということをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）定数条例によりまして、いわゆる役場、庁舎で勤務する職員のほうを合計を足し上げますと104名ということになってまいります。これが条例上での定数いっぱいということになろうかと思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）足し合わせて104名はわかるんですけども、これ部署ごとに人数が書いてありますので、104名、あと2名は大丈夫なんでしょうか。この部署ごとには関係なく、あと2名雇えるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）済みません。部署ごとの精査はできておりません。総枠でいうとあと2名ということ、部署については配属に当たっての精査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）済みません。職員管理のことについて少し、町長もおられますので質疑を行いたいと思っておりますけども、平成26年に法の施行があったんですけども、30年からいわゆる地方公務員法の改正であります。その主な中身としては、能力本位の任用制度の確立、それから人事評価制度の導入、分限事由の明確化、そして等級別基準職務表の導入ということなんですけども、今現在の状況、そして2年度に向かう取り組みについての中で、今の人事評価、今というか2年度に向けて人事評価の状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）日南町の役場の人事評価につきましては、人事院のほうから示された内容に沿うように改定を伴いながら、日南町としての人事評価制度を毎年度実施をしております。内容としましては、基本それぞれの執務態度、能力というふうな内容について5段階評価を全職員、これは4月以降、会計年度職員になられる方も今現在の方も含めて既にやっております。評価とあわせて期中期末の2回にわたって面談も行うようにしておるとございまして。人事院の示している人事評価の内容を確認しながら、それに沿った人事評価制度を実施をしております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。
○議員（8番 久代 安敏君）ふるさと納税で、施政方針に3,000万ということですが、返礼品が1,200万を予定されてましたよね、支出を。ふるさと納税支出というものの利用料は、もちろんシステムなのでですけども、返礼品が約4割を占めるわけだけでも、歳入いか寄附額に対して、これはどういう計算をしておられるんでしょうか。
○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。
○総務課長（木下 順久君）御存じのとおり、ふるさと納税の返礼品につきましては寄附額の3割までということ国の方から指針が出て定められております。こちらに載せております1,200万はおおよそ4割に当たる金額になりますけども、こちらについては商品そのものプラス手数料であるとか郵送料を含んでお願いをするという形でほぼ4割ぐらいの予算を組ませていただいております。
○議長（山本 芳昭君）そうしますと、続きまして次に、企画課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）住民課について質疑を許します。どっち。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）企画課です。

○議長（山本 芳昭君）企画課、はい。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）また後でいいです。

○議長（山本 芳昭君）後で、はい。住民課、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、保育園について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、農業委員会について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）農業委員会の会長さんには、きょう出席をいただいております。まして、若干の2年度に向かう取り組みについて質疑をさせていただきたいと思っております。先ほどの令和元年度一般会計の質疑で近藤議員の方からも質疑があったわけですが、農業委員会の一つの大きな役割として担い手の農地集積というところがあります。人・農地プランなどの活動を通じてということでありまして、農地最適化推進委員の活動が特に新法以降求められとるわけですが、そこでやっぱり地域に推進委員なり農業委員が出かけていって農家に直接お話をするという機会がもっと求められるではないかと思っております。それは例えば、基盤強化法による利用集積の期限が来たときに事務局の方から耕作者と地主側にただ資料を、期限が切れますよという通知とともに再契約がありますかということしか出てないんですよね。やっぱりそうしたときに、中間管理機構を使いませんかとか、地域の担い手に集積しませんかっていう働きかけがないと、なかなか農家の意識も変わっていかないと思うわけですが、その辺の取り組みについてどうお考えでありますか。

○議長（山本 芳昭君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林 操君）令和元年度の目標と達成についての中の御質問と思っておりますけれども、令和元年度に集積目標といたしましては684ヘクタール掲げておりました。そのうち新規に集積いたしましたのは、担い手育成機構を通しましたのが27.4ヘクタール、それから基盤強化法で集積いたしましたのが17.6ヘクタール、合わせて45ヘクタール集積いたしました。目標が40ヘクタールでしたので達成しておると思っておりますけれども、活動計画といたしまして農家の意向調査ということは上げておりますが、これは平成31年度の2月に発行いたしました「いなほ」の中で農家の皆さん、それから町民の皆さんに御報告しておるところでございます。

一昨年また令和元年度は、各ほうへ農林課と振興局とともに出向き、話し合いをいたしました。特に認定農業者を中心にその地域の農業と地域農業についての話し合いを行いました。認定農業者のカバー範囲についても話し合ったところでございます。

一例を申し上げますと、平成30年度には阿毘縁校区では4回、山上校区では3回、その他の校区につきましては1回ずつ行いました。令和元年度には多里校区は4回、それから阿毘縁校区は7回、大宮校区は2回、石見校区は1回、人・農地プランについて、農地最適化推進委員を中心にいたしまして、地域農業について話し合いを進めたところでございます。特に阿毘縁地域は、ほとんど毎月のように若い人を中心に話し合いを進めておりますし、多里地域につきましても多くの話し合いを行っておりますところでございます。参加

いたしまして感じたところがございますが、認定農業者の個人、法人につきましても高齢化が進んでおまして、その認定農業者でも飽和状態になっておる状況がうかがえたところでございます。そのような、11月には移動農地銀行等も行いまして、農家の皆さんに来ていただきましてお話を伺ったり、その仲介役を務めさせていただいておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）2年度について同じような取り組みということで理解してよろしいでしょうか。そういう状況の中で、先ほど会長もお話しになりましたけども、認定農業者がもうかなり手いっぱい状況になりつつある中で、もう一つの農業委員会の活動の柱として、新規参入の促進というところがあります。近年、農業研修生を終わったIターンの方の新規就農なども、新規参入などもあつとりますけども、さらなる活動が求められるということは御承知だと思いますので、これは意見として申し上げておきますが、最後に遊休農地の扱いであります。

遊休農地、毎年パトロールという形はされておりますけども、本当に全筆調査がされていない状況の中で活動方針についても非常に遊休農地の面積の捉え方が8.9ヘクタールというようなことで、非常に少ないわけであります。本来、農地法で定める遊休農地というのは、現に耕作されていない農地、そして周辺に比べて利用程度が著しく低い農地も遊休農地と捉えるということがありますので、そこの辺の扱いについて、また遊休農地の解消、拡大防止についての取り組みについて2年度どういう取り組みを考えておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林 操君）昨年も8月に農地パトロールを行いました。

○議長（山本 芳昭君）済みません、マイクが入ってない。いいです。はい、お願いします。

○農業委員会会長（梅林 操君）失礼しました。昨年度も8月に農地パトロールを行いました。その結果は再生可能な農地が昨年よりふえまして14ヘクタールになりました。それから、再生不可能な農地でございますが、これが90ヘクタールとなりましたので、昨年、一昨年よりかはふえてきておりますけれども、なかなかこれを少なくなる方向へ導くのは難しいところはあります。農地として残していく農地を人・農地プランの中で話し合いを進めまして、非農地化すべき農地は非農地化を進めていくようにしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）非農地化を進めるということは、一つの手法として大事な取り組みだと思っております。地籍調査が進んで、かなり現況、山林のところは山林にかわりつつありますけども、ここで住民課も少し関連があるので伺っておきたいと思っておりますけども、いわゆる耕作放棄なり低利用の農地について、そのまま放置しておく固定資産税が1.8倍になるという制度がありますよね。これについて農業委員会の扱い、そして住民課の課税の扱いについて伺いたいと思っております。同時に、中間管理機構を通すと固定資産税が2分の1になるという制度もあるんですよね。ですんで基盤強化法でやるよりも、機構に出したほうが固定資産税の負担が少なくて済むということなんですが、そういう制度の周知並びに住民課での課税取り組みについてはどうされようとしてますか、現状も含めて。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）初めに、先ほどの遊休農地といいますが、実際に耕作ができない田畑につきましては、田畑の課税を要は率を上げるともということまでは実際調査もできておりませんので、今は現況課税、いわゆる地目の課税で住民課としては課税をさせていただいております。

先ほど言われた中間管理機構等に出して2分の1等の減免という制度ですけれども、住民課からそういったPRは実際にはできておりません。そういったことを取り組む、実際は取り組んでおられる方も町内もおられますけれども、そういう取り組みをしてでも農地の集積を図っていくということ、いわゆる内部でも検討しながら必要であればやっぱり進めていく必要があるというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）松本農業委員会局長。

○農業委員会事務局（松本 道博君）まず課税の上げる件につきましては、農業委員会としましてはなるべくそういった形の土地に該当しないように扱っているところ、扱いはいいですか指導させていただいておるところでございますし、また減免のほうですけれども、こちらのほうにつきましては、周知のほうは農業委員会としてもしてないという状況ですので、これからしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）課税強化の扱いについてはならないような取り組みを、扱
いをしていくということなんですけども、制度自体をわかっておられるのかなと思います
よね。遊休農地、耕作放棄地が出たときには、やっぱり農地パトロールのときに、この農
地はどうされるかという問いかけをされんというけんわけですよ。その上で機構に出
す意思があるかどうか、人に貸せる意思があるかどうかということを含めて確認をして、
機構に協議をされれば課税強化にはならないということなんですよね。

だから、やっぱり農地パトロールのときにやっぱり各個人に意思の確認をされるという
ことが一番だと思いますし、先に住民課長が答弁されましたけども、農業委員会がそうい
ったところは課税強化の対象ですとか減免の対象ですという資料を出されんと、住民課での
把握ってするのは難しいと思いますし、遊休農地のことについてさらに2年度取り組んで
いただきたいと思っておりますし、もう一つは農地法2条の2、中間管理事業の法律がで
きたころにあわせて農地法の改正の中で出ておりますけども、農地の所有者あるいは権利
者は、農地として適切な利活用に努めなければならないというところの農家への周知あた
りについても2年度取り組まれないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）松本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松本 道博君）議員のおっしゃるとおり、農地の適正化につきま
しては、広報によりまして周知を図っていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）町長の施政方針の中に、農業委員会を中心として10年後
の日南町農業のあり方について検討いただいておりますということがありましたが、農業委員
会での検討状況、そして2年度の取り組み、計画づくりの期限等について、町長でもいい
んですが、農業委員会としてどういう取り組みを、計画をされておりますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、もう既に始まっておりますというふうに認識
しておりますし、先般の農業委員会の皆さんとの懇談の中でもいろいろ内容をけんけんが
くがくされているという話はお聞きしております。ただ、具体的な始まったばかりです
ので、内容的には把握しておりませんが、できるだけ早いうちにはお願いをしたい
というこちらの思いがありますけれども、農地だけではなく、農地っていうか農業全般だ
とか農村というところも含めて御検討いただきたいという私自身思っておりますので、そ
ういったことも含めて広い分野でお願いしたいと思っておりますので、例えば中間でとかそう
いうやり方もあっていいのかなというふうに思っております。ただ、スケジュール感につ
きましては、ちょっとまだそこまでお話ししておりませんので、農業委員会の中で、もし
その辺があるようでしたら、お答えいただければというふうに思っております。ただ、私
の中で期限を切っているというふうな状況ではないということはお伝えしておきたいと思
います。

○議長（山本 芳昭君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林 操君）昨日の町長の施政方針演説にもありましたが、10年
後の日南町の農業を考える会、考えてくれという話がありました。私も平成31年度の農
業委員会の申し込みの際に応募理由に掲げておりました、農家の高齢化が進む中で日南町
の農業の10年後を考えることを記載させてもらっておりましたけれども、昨年11月よ
り10年後の日南町の農業を考える会を立ち上げまして、農地利用最適化推進委員を中心
として若い農業委員さん、推進委員さんで6名構成いたしました。これまでに6回の会議
を重ねてまいっております。内容といたしましては、各団体機関に講演をいただきながら
やっておるわけですが、11月には日野振興局の福本課長補佐、それから12月
には鳥取県農業会議の倉益局長、それから1月にはJA鳥取西部の大塚常務、2月には中
村町長にお願いしたところがございます。

このような講演を聞きながら模索をしているところですが、大変難問題でして、いまだ
方向性は見出せない状態ではありますが、やはり農地を守るということに特化いたします
と、米づくりになってくるわけですが、水稲で個人で経営いたしますと、やはり
最低でも10ヘクタールぐらいの栽培面積でなくてはならないと思います。売り上げは、
そうしますと大体1,000万円ぐらいな売り上げになります。農機具の減価償却や更
新を考えますと、やはり15ヘクタールぐらいな耕作が最低面積となると考えられます。

それから、日南町農地を守りながら水稲を行っていくということになりますと、水田の
再整備を行って全て大型機械で一番労力のかかる畦畔の刈り取り、草の刈り取りはトラク
ターのアタッチメント等をつけて、周囲をぐるっと回って草刈りができるような再整
備をしないと、個人経営といえますか家族でやる農業形態に変えていかないと
はないかとも思われます。

売り上げの価格を重視しますと、日南町特産のトマトになります。夫婦2人で栽培を仮定しますと30アールが最大と考えられます。30アールと申しますと5,700本ぐらいいな植えつけになります。そうして10アール当たりの収量10トン見込みますと、7,500ケース。売り上げ単価を1,300円といたしますと、975万ぐらいいな売り上げになってまいります。これから選果料や苗代等々引きますと550万ぐらいいな経費がかかってきますので、初期投資、経費等を考えますと、なかなか難しい。まだこれ以上の栽培をしないと難しい問題があると考えられます。

そのほか、ネギ等も考えられますが、ネギ等も2人で栽培するといえますと40アールから50アールぐらいいな栽培面積が最大と考えられます。仮に40アールで仮定しますと、生産量が3,000ケース。単価1,000円であればと、大体300万の売り上げになりますので、もろもろの経費が60万かかりますので、なかなかこれでは生活が難しいじゃないかと思っております。高齢化が進む中で日南町は、新規就農者、新規農業者の参入の呼び込みと、兼業農家の支援策をもっと考えていくべきではないかと思われま

す。現在、農業を行っている我々が、将来の農業を引き継ぐ人たちへ夢を持って語れるように現状打開を努力すべきと話し合っておるところでございます。ただいまのところ、このような考えのもとに10年後の日南町農業の方向性を見出したいと考えていますので、早い機会に集約して町長への答申としたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、次に農林課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、教育課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）一般会計予算について質疑漏れはありませんか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）済みません、農林課のところでは少し伺っておきたいと思っております。山振施設としてゆきんこ村、イチイ荘、日南邑が3つありますけれども、それぞれに設置目的に沿った運営が実際されていない。実際っていうか、されてない状況があります。それはもう時代の流れといいたいでしょうか、現状仕方がないと思っております。そんな中で、今いわゆる交流人口ですとか、観光ですとか、関係人口の強化が求められておる中で、そういった施設を農林課の所管でなくて企画課に所管をして、人口増あるいは交流人口、あるいは観光等に一体的な運用をされたほうがいいのではないかと、これ提案なんですけれども、どうお考えでしょうか。（「そりゃ、町長だわい」と呼ぶ者あり）これは町

長。○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）前段に言やあおかしいですが、設管条例あたりの目的あたり等の当初の目的からは、若干異なってきた実態があるっていうのは承知をしておりますが、御提案をいただきましたっていうところですけども、ことし全体的に公共施設を整理する中で、また一体的にその辺も含めて、御意見いただきましたので検討してみたいというふうに思っておりますが、ただ企画課のボリューム的なところの全体量のこと加味しながら、その辺は方向づけを御提案のあった内容も含めて、検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）そのほか、9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）あとね、林業一般管理のオロチへの原木支援でありますけれども、去年の予算審査のときかなり経営が安定してきているので、対策事業のあり方について検討されたいということで、検討された結果が5月に5年間その制度延長ということになったとは思いますが、この間、議会に意見を出しておる状況の中で、議会にも全く相談がなく決められとるんですよね。それに基づいて今年度当初予算も3,400万計上されております。昨年3月議会でも一度振り返ってみて、あり方について検討すべきではないかという意見を出しました。それが5年間ずっと延長をされていますが、この辺の経緯並びに考え方について説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）もともとのスタートの目的は、5年間の中で一定の効果があるっていうか、実績を踏まえて効果があったというふうに私自身は思っています。ただ、5年

が済んだ中で、前回との違いは木材の単価が上がっているというのが現状にあります。まして、当初1期目の木材価格が7,800円というプラス1,000円の範囲で、という話の中の支援策の内容にしてきたというふうに思っておりますが、現在は少し上になって1万何ぼに入っているというのが実態にあります。ただ、そのアップ分が製品単価に転嫁できているかというとなかなか今は難しい状況にあるというふうに思っております。まして、林家の皆さんから言えば価格は上がりますので、それなりに効果があるというふうに、ごめんなさい、効果ではないですね。所得がふえてくるというのはあるんだらうというふうには思っておりますが、オロチの社会的にいきますと以前より高い単価で購入をしている。それが製品化になった段階で、売価のほうに取引の中でその分が含まれる、同額程度が含まれていかなければならないのかもしれませんが、なかなかそこら辺が現実的に今、現時点では難しいかなというふうな思いがありますので、そういったことで、現在はさらなる5年間というのを今思っておるところであります。ただ、どんどんどんどん変わってくるという状況がありますので、そういった情報はしっかりとりながら本当のあり方がいのかというところは、常に考えて言っていきたいというふうに思っておりますが、当面5年間ということをお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）あと、企画課でありますけれども、いわゆる観光協会の扱いです。観光協会会長を町長がされておられます。本当に日々の業務にどこまで携わっておられるのかというところはありますけれども、その中で木下家のことについて、令和元年度の計画の中で1年、元年度中に民泊施設として活用するかどうか方針を決定するということを示されておりましたけれども、その決定の結論と2年度の対応についてどうお考えでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）最終的な締めを協会としてまだ出してないというのは現状であります。ただ方向性として民泊の泊るところを目指すべきだろうというふうには思っております。

ただ、目指すんですけれども、実現的な形というところが構築できていないというの現状にありますので、方向性はそういう方向性でやらせていただいて、現状はピンポイント的な会場利用というような形で今はなっておりますけれども、できれば常設的なことにしていきたいというふうに思っておりますが、とはいいいながらなかなか難しい課題ではあるというふうに思っておりますけれども、その辺の採算性も含めながら再度、方向的には、そういった農泊的な民泊的なところがあればいいなというふうに思っておりますし、また職員のほうの資格的なところもありますので、そういったところも充実しながらやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）目指すべき方向について示されましたけど、本当具体的に厳しいところがあると思います。経営として成り立つかどうかということも含めて、慎重に引き続き検討いただけていると思っておりますが、もう一つは、観光協会事務局が企画課の中に置かれております。観光協会の事務局長、そして若松鉦山とか、そういった特定の取り組みについては、企画課の職員がその観光協会の事業を担当されるようになっておりますが、これ一度、企画課と観光協会のかかわりについて、2年度に向けて整理された方がいいと思います。観光振興事業2,700万、各種団体の負担金は別として、観光振興事業全額約2,700万。全額、観光協会への委託であります。しながら実態として、企画課の職員が一定程度かかわっておられるという状況もありますので、そこを一度整理をされた方がいいと思いますし、やっぱりね、観光協会の事務局をやっぱり役場の外に一旦出すべきじゃないかと思っております。ぶららでも商工会でもあいとるところはあると思っておりますが、そうしないと本当、企画課の職員が観光事業にかなり手をとられておるとい実態があるんじゃないかと思っております。本来、企画課が行うべき定住ですとか、起業への人の呼び込みですとか、そういった他の企画全般のことについて、もっと集中できるような環境を整えられるべきだと考えますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御指摘の内容ですが、実体的にはそれぞれが丸々ではないんですが、2人の方が観光行政に携わっているというか観光協会も含めてですが、ということがあります。ただ、今おっしゃられるように観光協会とすれば3人体制、あるいは若干の委託的なところの内容もありますけれども、今エコツアーだとかそういった形の新たなものの展開の中で、直接、観光協会というわけではないんですけども、そういった流れも今構築中ですので、そういう過程の中で今は動いているというふうに思っておりますので、その辺の構築ができた段階では、おっしゃられるようにしっかりした形をとるって

いうこともありだなどというふうには思っていますし、隣接地に机を並べて隣接におるという形がどうなのかというところは、プラス・マイナスが両方あるんだらうというふうには思っておりますが、ただ将来的な目標として独立をするっていう方向の中で考え方を整理してきておりますので、若干一遍に山を登るってことは難しいんだらうというふうには思っておりますが、その方向の中で今進めさせていただいて考えておりますので、事務局を別のところに配置するっていうことも一つのあり方かもしれませんけれども、その辺は決めているわけではないので、また内部のほうで整理をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）以上で、一般会計に対する質疑を終了いたします。
議案第33号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。
8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）国保は、国保運営協議会が賦課がされる前の5月ですかね、いつも開かれますけれども、基本的に保険料は据え置くということを施政方針の中にも何かあったような気がしますけれども、確認させてもらってよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）施政方針といいますか、説明資料の中に各種料金を含めた据え置くというところの説明があったと思います。ですので、国保もこれから運営協議会のほうを3月中に行いますけれども、その中でもそのような提案をさせていただきたいと思っております。据え置くという提案をさせていただくということです。

○議長（山本 芳昭君）国民健康保険特別会計に対する質疑を終了いたします。
議案第34号、令和2年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。
1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）介護保険の関係で、国の予算で11月の中ごろに、介護予防で各自治会が頑張っている自治会には倍の予算を与えるような新聞報道ございました。国全体で200億、それを倍の400億にすると。言えば簡単に百歳体操やってるとか、いろいろな活動をやってるところに倍の支援をするという、今回予算が通ると思うんですが、そういう情報でこの予算に反映されているのか、新たな事業が来たときにされるのか、その辺の情報は入っているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）このたびの予算につきまして、そのあたり加味してないというふうな予算になっております。今の百歳体操につきましては、町内で盛んにしていただいているというところではございますが、先日も住民の集いというふうな形で集まらせていただいている説明をさせていただいたんですが、やはり年数もたってきてそろえられる備品のほうもそろってきたということで、やはり内部留保されている部分はかなりあるということ、そういった使い道も含めながら今後支援のほうを考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）介護保険特別会計に対する質疑を終了します。
議案第35号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。
8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）せっかくの機会なので町長に伺いますが、さきに議決した日南福祉会の指定管理のことで、当初予算には利用料として二千七百数十万、たしか組んでおられます。私はもうここ4年、5年に、足かけ5年になりますかね、減免、延長を含めて。ですからこの際、本当に公設民営で安心して日南福祉会が経営が今は黒字、社会福祉法人がどこまで黒字もつかということもあるけれども、本当に安心して経営ができるような環境を介護士の処遇改善も含めて進めるためにも、思い切って残金が約5億まだ福祉会が負担しなければならぬ金額があるんですけども、全ての残高を減免するという決断をそろそろ今の福祉会の決算状況を見てされたほうが良いと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御意見ありがとうございます。

今回、今回いか来年度の予算のほうにもコンサルタント料金の補助金という形をとらせていただいております。令和の元年度の場合ですが、確かに今、地元というか中で、福祉会の中でいろいろの自分の身を少しずつ削りながらあるいは有効なコンサルタント、前期もやっていただいておりますので、そういった形での今、再構築の最中でありまして。ですからそういった意味で、来年度も同じようなコンサルタントを入れながら違う分野の中で、改定をして実行しようという今動きがあつておりますので、そういったことを踏まえながら、今年度末の補正のほうで減額させてもらいましたけれども、ただその内容は確

かに少し赤字ではありますが、その赤字幅は少し狭まって、小さくなっているという状況に今なっております。そういった意味で収入のほうをおろさせてもらいましたけれど、方向性としては、できるだけ自立していうところを目指すべきだろうというふうに私は思っていますし、それが根本的に無理な状況というところが背景が明らかになれば、それはその判断をさせてもらう時期が来るというふうに思っておりますが、現時点では、内部で一生懸命その辺に向けて頑張ろうという動きが機運があっているという状況だというふうには思っておりますので、説明資料の補助金のほうにも載せさせていただいておりますが、自分たちもそういう努力をしておりますので、町としても一部は支援させていただくということの予算計上させてもらっておりますので、ちょっと意見の趣旨とは変わってきましてしたけれども、改めて私のほうからもお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）町長もかつては福祉会の施設長もされていた経過もあって、あの当時は利用料も本当に少なかつたんですよ。利子分とかいうことで、何年かは始まって、施設本体の償還が始まってから1,500万とか2,000万円台になって、町長が今副町長の時代も含めてからも9年、10年になりますよね。あの当時施設長をされておったときは、本当に利用料もほとんど少ない状況だったんですよ。今大変な状況の中で、改めて今後の方向性も福祉会を交えてよく相談を進めてほしいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）いずれにしても福祉会との連携っていいでしょうか、意見交換あるいは相談的なことも含めて、恒常的にやっていきたいというふうに思っておりますので、その中でまた将来的には判断をする時期が必要であれば、それらの段階で御説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）1点ですね、きのうJークレジット基金のことについて質疑をいたしました。2年度の基金の予定の表のところ、2年度当初残額は353万8,000円余り計上されていますが、これは元年度に積み立てられるということだろうと思いますが、きのうの答弁の中で……。

○議長（山本 芳昭君）基金の話。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）基金。

○議長（山本 芳昭君）今は介護サービスの話。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）ごめんなさい。全体じゃなかったか。済みません。

○議長（山本 芳昭君）最後でお願いします。

介護サービス事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第36号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終了します。

議案第37号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）再生可能エネルギー発電事業特別会計に対する質疑を終了します。

議案第38号、令和2年度日南町簡易水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）簡易水道事業会計に対する質疑を終了します。

議案第39号、令和2年度日南町下水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）下水道事業会計に対する質疑を終了します。

議案第40号、令和2年度日南町病院事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）病院事業会計に対する質疑を終了いたします。

全体を通して質疑漏れありますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）お手つきをしまして申しわけございませんが、Jークレジット基金の当初の353万8,000円、これ元年度積み立てられたということになると思いますが、きょう議決した補正予算にそういうところがなかったと思いますが、きのうの坂本課長の答弁でも積み立てるところに至っていないということだったんですが、この

経過はどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）済みません、きのう説明のほうで令和元年度のJークレの販売代金につきまして、まずは現年度で使わせていただいていたという説明をさせていただきました。済みません、ちょっとこの350万の金額について、確認をさせてもらって再度済みません、答弁をさせてやってください。

○議長（山本 芳昭君）いいですか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）参考資料の14ページですけど、交付税と町債残高の推移及び基金の残高の件ですけど、基本的には財政健全化指数では悪くはなっていないわけですけど、地方交付税が年々減ってくるとあわせて基金の残高が減っているということ、とりわけ財政調整基金のほうの残高が減ってきているということ。これ長く今後見まして、この状態というのがどのように町長は捉えておられるのか、今後またいろいろ検討していく課題が生じてくるのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように令和の2年度も財調から1億ちょっとの取り崩しの予算を上げさせていただいているというふうに思っておりますけども、あわせて当然のことなら普通交付税を人口減っていく話の中で将来的には少なくなっていくというのことは当然理解しておりますし、ただやっぱり、投資も若干はしていくという内容によりけりですけども、その辺は精査していく必要があるというふうに思っておりますけども、いずれにしても、よく決算時期に9月のときにも報告をさせていただいているというふうに思っておりますが、その分野につきましては、当然予算化の中でチェックをしていく必要があるというふうにはもちろん認識しておりますので、そういったところがこれからどういいますか、自治体としてのあり方の今までの日南町のあり方というところをやっぱり堅持していくし、注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）とりわけその中で、町債の残高が急激に伸びて、大型事業されてその結果とは思っておりますけど、これのピークというのは何年ぐらいを大体想定されておられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）町債の今後の見込みにつきまして、ただいまちょっと手持ちの資料を持って上がってございませぬ。可能でありましたら、午後からの総務課の聞き取りの中であわせて説明をさせていただければありがたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）済みません、先ほど坪倉議員、指摘のありました令和2年度当初の残高というところで、350万という金額が上がっているということですけども、済みません、今年度9月補正のほうで30年度の残額について今年度予算化させていただきまして、積み立てる金額が350万というところで補正をしておりますので、そちらの金額で今年度の来年度の当初で上がってくるJークレの基金につきましては、30年度の繰り越し分ということで、積み立てをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）福祉保健課の新規事業で、胃がん検診と合わせてピロリ菌の検査を行うという新規事業があつて、集団検診と個別検診と2通りあるわけですけども、日南病院は胃がん検診とピロリ菌検診をセットにした個別検診になると思いますけども、集団検診はほかの保健事業団がやっておられますので、外来をどの程度、胃がん検診の内視鏡での検診を実際にやっておられるのかどうなのか、その点をお聞きしたいと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）今現在、週1回内視鏡の日にちを曜日を決めて、おおむね6名枠、最大6名枠で推移しております。これで今ところは、大体受け入れの受容に對しては対応はしておりますが、なお今後、必要であればもちろんその枠を広げる必要があるかと思っておりますので、状況次第で。ただ、執刀のされてます医師、これ全員ができるわけじゃございませんので、決められた医師が執刀してまいりますので、今のところちょっとそういうふうに週を日にちを限らせて実施させております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）基金はよかったですか。基金のことはよかったですか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）まず、先ほどちょっと最初にちょっとお聞きした職員のことなんですか。職員の方、正職員の方がふえてるということはいいんですが、臨

時職員から正職員の方への移行というのはどのくらい、今回進んだのか進んでないのかわかっていることをちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）人数的な話は別として、とりあえず正規職員になるためには当然試験を、西部の町村会を事務局とした実施するという試験がありますので、それを受けていただかないといけませんというものが正規職員の流れでありますので、今までも何人かおられるというふうには思っておりますし、職員の流れの中で以前退職が少し多かったという時期があつたりまして、その挽回ではないんですけどもどう言いましょうか、実績について合格者の中でうちが求めている人数に合致すれば、採用できるだけはしていきたいというふうな考え方は持っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）つまりは今回は、余り合格はしてないということなんですかね、そして臨時職員の方は。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）実数は申し上げませんが、実際にはおられますっていうことでしか報告はできないと思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）それで、正職員の方のふえるのは非常に好ましいことだと思えますし、この先条例を超えてふえるかどうか、ふやすおつもりがあるかどうかとかわかっていることはちょっとわからないですけども、できれば経験のある臨時職員の方をできるだけ正職員に転換するということが、そういう何ていうか、試験に受かるというようなそういう研修というかそういうようなことはされているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）予算に関係ない。

中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には自己研さんの部分だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）一つ、昨年9月議会で基金のことが、土木機械基金のことと指摘があつて、出産費の貸付基金については今回基金条例を廃止されたわけだけども、昨年9月議会の決算監査のときにそういう意見が出てました。実際には今、土木建設機械はもうほとんど過疎債で、もし必要ならば過疎債で対応されてるし、除雪の大型機械とかもされているわけですから、この基金についても見直しをというふうな意見が出ていたと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）この件につきましては、監査委員さんのほうから御意見いただいたものとして、それぞれの基金について検討を担当課も含めてさせていただきました。その中で建設機械の購入基金につきましては、今現在は過疎債を活用した購入が可能であるという運用をしておりますけども、過疎債自体が時限立法であるということから、将来的な保障がないというところで、基金は当面残すというふうな現在のところ結論を持っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、予算のことで。この会計年度任用職員の方の、会計年度任用職員に変わったということで、予算参考資料の12ページのところで、かなり予算が膨らんでると思います。国のほうは、地方財政計画で全体で1,700億円この会計年度任用職員に対して、手当ををするというようなことを言っていると思うんですが、町としては国にどのくらいの額の要望を出しているのか、それで今のところ国からはそれに対して回答があるのかないのかというようなことを教えてもらえないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）会計年度任用職員制度の移行に伴って国に負担を求めるといふ動きは確かに出ております。現在のところ具体的にまだ4月以降動いておりませんので、想定の数値としての調査はまだ入っていないというふうに思います。恐らく動き出してから、その実態を押さえながらということでのもし対応がしていただければ、そういう動きになるかというふうに考えておりますので、今後そういった調査が出てくるかと考えております。

○議長（山本 芳昭君）確認ですか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、総務大臣は、自治体からの意見を聞いた上で、その枠を決めたというようなことを言っているんですが、日南町にはそういう問い合わせ

せはなかったということですね。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）個別な金額等での調査はなかったかもしれませんが、もしかすると県等が集約された採用予定であるとか、そういったところの数字を用いて試算をされておられる可能性はあるかもしれません。

○議長（山本 芳昭君）以上で、令和2年度予算関係9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号から議案第40号までの令和2年度予算関係9議案については、町長施政方針や行財政の運営上適切かどうか専門的に調査・検討するために、予算審査特別委員会を設置して付託したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、令和2年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置してこれに付託し、審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は私を除く議員9名で構成したいと思います。

ついては、特別委員会を開催され委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。

また、3月25日、最終の本会議には、委員長報告がなされるようお願いいたします。

日程第22 令和2年請願第1号 から 日程第24 令和2年陳情第2号

○議長（山本 芳昭君）タブレット請願陳情ファイルをお開きください。

日程第22、令和2年請願第1号、所得税法第56条の廃止を求める請願書。日程第23、令和2年陳情第1号、日南町木材団地の水源確保整備に関する要望書。日程第24、令和2年陳情第2号、日本政府は中東沖へ自衛隊派遣をすみやかに撤回するよう求める意見書採択についての陳情書。

以上、請願1件、陳情2件は、今期定例会までに受理した請願・陳情につき、1ページ及び4ページの文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから報告いたします。

ついては、今期定例会の会期中には審査を終了され、3月25日、最終の本会議には委員長報告がなされるようお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。

3月13日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

長時間お疲れさまでした。

午前11時52分散会